

館林市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R3年度の人件費率
R4年度	人 74,427	千円 29,659,795	千円 2,712,458	千円 5,275,579	% 17.8	% 16.6

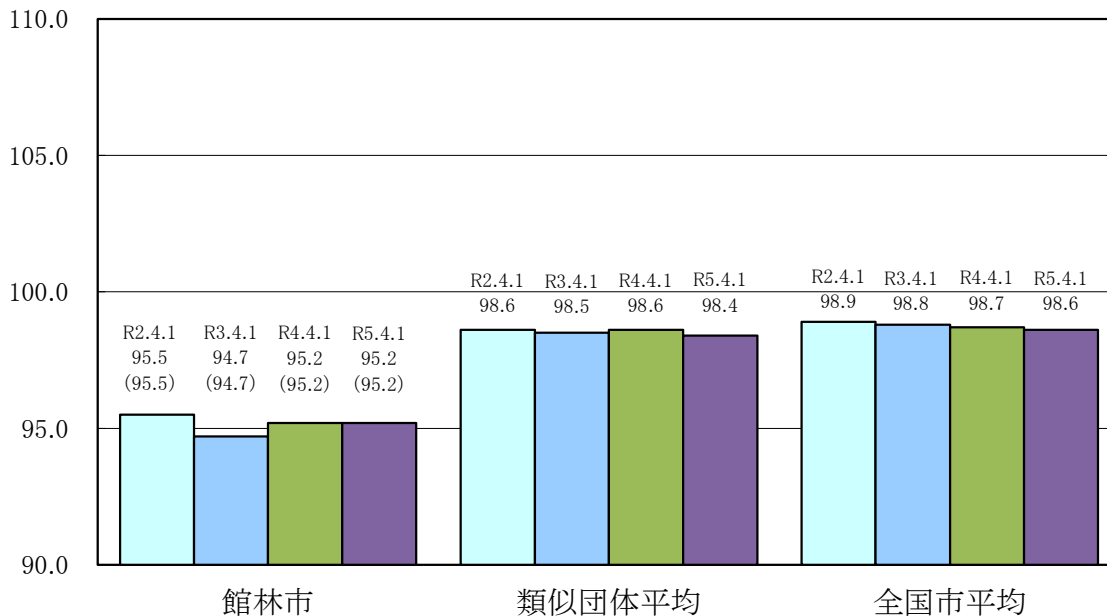
(注) 1 住民基本台帳人口については、R5年度の公表より外国人を含めた人数にしている。なお、日本人のみの人口は71,332人である。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R4年度	人 574	千円 2,022,973	千円 400,641	千円 749,249	千円 3,172,863	千円 5,528	千円 5,861

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、R4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ R5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
 （内容）国の見直しの内容及び群馬県人事委員会の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引き下げ。激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 指定なし
 （実施時期）
 （参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後								
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
館林市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
館林市	41.5 歳	303,886 円	366,698 円	334,736 円
群馬県	42.8 歳	327,200 円	398,838 円	358,600 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.7 歳	313,776 円	390,273 円	347,321 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
館林市	53.9歳	10人	335,570円	376,044円	352,540円	—	—	—	—
うち用務員	*	*	*	*	*	用務員	49.1歳	241,700円	*
その他	*	*	*	*	*	—	—	—	—
群馬県	55.6歳	61人	346,500円	374,726円	364,552円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	51.8歳	21人	300,618円	330,351円	315,030円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
館林市	—	—	—
うち用務員	*	3,187,900 円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※本市に「用務員」として、1名が在職していますが、個人情報保護の観点から「アスタリスク(*)」としています。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
館林市	40.0 歳	286,713 円	312,829 円
群馬県	43.2 歳	361,107 円	402,134 円
類似団体	39.5 歳	298,065 円	336,083 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、R5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（R5年4月1日現在）

区 分		館林市	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	190,200 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	157,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,100 円	153,500 円	—
	中 学 卒	150,100 円	—	—
教 育 職	大 学 卒	185,200 円	212,400 円	—
	短 大 卒	167,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（R5年4月1日現在）

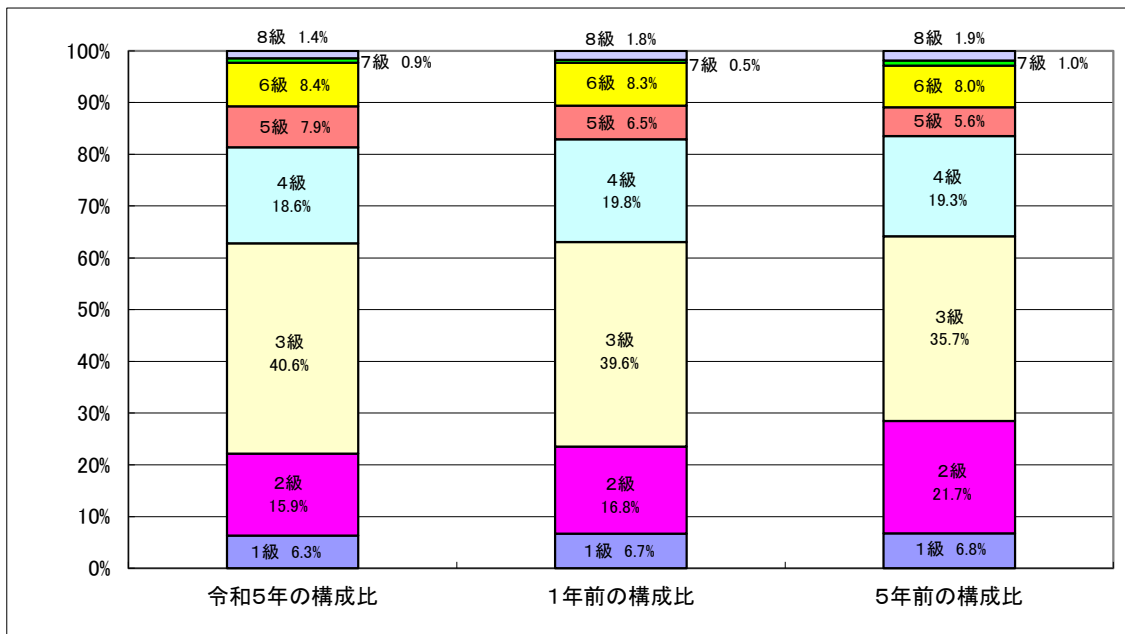
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,929 円	327,815 円	350,090 円	377,172 円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	334,300 円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

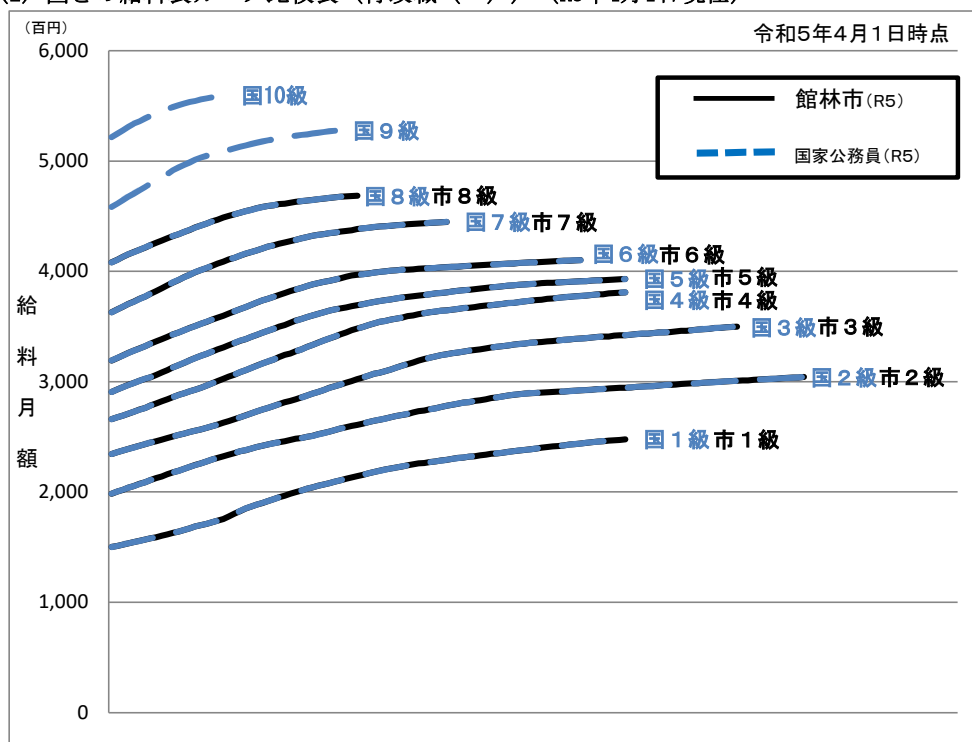
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (R5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	6人	1.4%	408,100円	468,600円
7級	参事	4人	0.9%	362,900円	444,900円
6級	課長	36人	8.4%	319,200円	410,200円
5級	主幹	34人	7.9%	290,700円	393,000円
4級	係長、係長代理	80人	18.6%	266,000円	381,000円
3級	主査、主任	174人	40.6%	234,400円	350,000円
2級	主事、技師	68人	15.9%	198,500円	304,200円
1級	主事補、技師補	27人	6.3%	150,100円	247,600円

- (注) 1 館林市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（館林市）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

館林市		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(R4年度) 1,459 千円		1人当たり平均支給額(R4年度) 1,617 千円		—	
(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分		(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分		(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20%		(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理監督者加算：10～25%		(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理監督者加算：10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（館林市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		○
標準の成績率のみ（一律）	—		—	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（R5年4月1日現在）

館林市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率 2%～45%）	
1人当たり平均支給額	4,078 千円	22,155 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（R5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）		417 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）		104,340 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
前橋市、高崎市、太田市	3 %	4 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)		95.2	
		95.2	

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (R5年4月1日現在)

支給実績 (R4年度決算)	1,343 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	15,434 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R4年度)	14.1 %		
手当の種類(手当数)	14 種類		
主な手当の内容			
主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税の賦課、徴収及び差押	税務課、納税課職員	127 千円	日額 100円、200円
汚でい等の運搬処理作業等	地球環境課に勤務する職員	232 千円	日額 550円
生活保護業務	社会福祉課保護係に勤務する職員	336 千円	月額 3,500円
高電圧等の作業業務	第3種電気主任技術者等	24 千円	月額 1,000円～2,000円
特殊技術を有した現場監督等業務	一級建築士等	573 千円	月額 1,000円～3,000円
公有自動車の運転業務	左の業務に常時従事する職員	30 千円	月額 2,500円
新型コロナウイルス感染症に対する作業等	左の業務に緊急的に従事する職員	21 千円	日額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R4年度決算) ※選挙事務従事分を含む	157,541 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	238 千円
支給実績 (R3年度決算) ※選挙事務従事分を含む	139,195 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	214 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (R4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (R5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・父母等 6,500円 ・子 10,000円 ・16歳から22歳までの子(加算) 5,000円	同		56,413 千円	245,273 円
住居手当	・借家…27,000円を上限に家賃月額による	同		34,024 千円	270,033 円
通勤手当	・自家用車などの利用者 2km未満は支給せず、片道60kmまで5kmごとに月額2,000円～31,600円 ・電車などの交通機関の利用者 月額55,000円を上限に6ヶ月定期券などの価額による一括支給	同		22,844 千円	53,625 円
管理職手当	係長職以上の職員に 月額46,300円～94,000円	同		102,697 千円	698,617 円

5 特別職の報酬等の状況 (R5年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	890,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,053,000 円 / 88,000 円
	副市長	756,500 円	870,000 円 / 614,300 円
報酬	議長	470,000 円	629,000 円 / 359,000 円
	副議長	420,000 円	575,000 円 / 295,000 円
	議員	390,000 円	522,000 円 / 273,000 円
期末手当	市長 副市長	(R4年度支給割合) 4.35 月分	
	議長 副議長 議員	(R4年度支給割合) 4.40 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.45	(1期の手当額) 19,224,000 円 (支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 0.3	10,893,600 円 任期毎
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

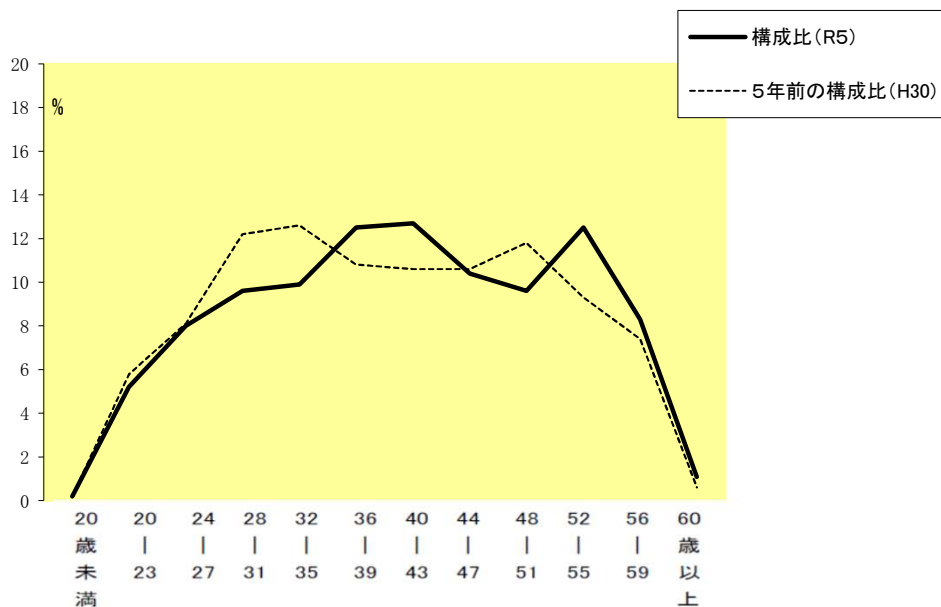
(各年5月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	総務	115	118	3	業務の増加 欠員不補充
		税務	40	39	△1	
		民生	135	135	0	業務の縮小
		衛生	51	46	△5	
		土木	72	72	0	
その他		47	47	0		
計	460	457	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 64.07人 (類似団体の人口1万当たり職員数 58.80人)		
	教育部門	114	117	3	業務の増加	
	小計	574	574	0	<参考> 人口1万当たり職員数 80.47人 (類似団体の人口1万当たり職員数 76.72人)	
公営企業等部門	会計部門	水道	0	0	0	欠員不補充
		下水道	11	11	0	
		その他	33	30	△3	
	小計	44	41	△3		
合計		618 [728]	615 [728]	△3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 86.22人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1	32	49	59	61	77	78	64	59	77	51	7	615

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年 度						過去5年間の増減数(率)	
	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	増減数	率
一般行政	450	447	448	458	460	457	7	(1.6%)
教育	123	123	127	120	114	117	▲6	(▲4.9%)
普通会計計	573	570	575	578	574	574	1	(0.2%)
公営企業等会計計	48	48	47	45	44	41	▲7	(▲14.6%)
総合計	621	618	622	623	618	615	▲6	(▲1.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。